

※調査事項ではなく、報告事項で説明された  
内容（水需要の見直しや経営戦略等）を含む  
部分を、太枠で囲っています（計3箇所）

## 4 委員会としての所見（案）

本委員会における「重要なインフラである水道事業について」の所管事務調査は、これまで第1回においては、水道事業の概要や水道管路の更新、水道施設の維持管理等について、第2回は高田浄水場再整備事業の現地視察、第3回は管路の耐震化や新たな技術の導入等について、それぞれ執行部からの説明を受け、現状の把握を行った。また第4回以降は、問題点・課題点等の整理を経て、次のとおり意見集約を行った。

第3回開催と同時期に、所管から「高田浄水場再整備事業等における水需要の見直しについて」及び「小田原市水道事業経営戦略の改定について」の報告を受けており、これまでに調査を行った項目に加え、この報告内容も踏まえ、委員会としての所見をとりまとめたものである。

### (1) 安全・安心な水の供給

- ・現高田浄水場は、給水区域内の配水量の約86パーセントを担っているが、供用開始から56年が経過し、求められる耐震基準を満たしておらず、万一、災害等で停止した場合、広範囲で断水が発生する恐れがある。
- ・そのため、令和9年度の供用開始に向けて、耐震に優れた新しい施設の建設を進めているところであるが、あわせて施設が屋内化されることとなり、地震のみならず、噴火やテロ対策も図られる。
- ・また、近年は線状降水帯の発生等による豪雨被害も頻発している中、豪雨による酒匂川原水の急激な高濁度が起きても処理対応が可能となるとのことである。
- ・高額な工事費やランニングコストがかかるが、新施設への移行は、市民にとって大きな安心となる必要不可欠な投資である。新施設の着実な稼働に期待する。

### (2) 安定的な水の供給

#### ア 水需要の対応について

- ・新施設の稼働に期待する一方、懸念されるのは、水需要への対応である。
- ・新施設が稼働する令和9年度時点の計画一日最大給水量について、令和3年6月の当初計画における想定値と令和7年6月の再推計値で、10,000m<sup>3</sup>/日の差異が生じているという状況は、コロナ禍等、想定外の事態の影響であったとしても、非常に問題である。
- ・送水ポンプの増設等による新施設の能力向上に加え、深井戸の増設、給水区域の変更等の対応がなされることが予定されている。
- ・当初予定されていない追加の投資には懸念はあるが、特に深井戸の増設は、災害時の水道水の安定供給につながるものであり、このことで整備が進むことは、将来的には大きな意味を持つため、財源確保に努めつつ進めていただきたい。

## イ 漏水対策について

- ・有収率については、令和3年6月の当初計画では、徐々に改善することを見込み、新施設が稼働する令和9年度時点で85.9%と設定していたところ、令和7年6月の再推計においては81.4%と大きく数値を下げている。
  - ・漏水が増えていることは、計画一日最大給水量の差異を生んだ大きな原因の一つである。
  - ・前述の追加投資による工事等が完了するまで、少しでも安定供給を図るためには、早急にかつ着実な漏水対策を行う必要がある。
- ・従来迅速な事後対応はもとより、既に導入されている人工衛星による漏水調査は、効率的な漏水発見に有効であり、継続いただくとともに、ドローンやAIといった新技術の導入も積極的に検討していただきたい。
  - ・また、過去の漏水修理の履歴から、漏水が多発している地域を絞り込み、市域の中で優先して対応すべき区域を見定め、漏水量の減少に努めるべきと考える。

## ウ 水道管路更新について

- ・水の安定供給には、管路の適切な維持管理も重要である。
- ・管路の耐震化については、重要な基幹管路の耐震率は既に約95%となっており、大規模災害への備えとしては、安心できるものとなっている。
- ・しかしながら、基幹管路の更新を優先的に行ってきた分、配水支管の更新が遅れており、これが、有収率の低下にもつながっている可能性がある。
- ・配水支管の更新も重要な課題として、今後、積極的に取り組むべきと考える。
- ・高度経済成長期以降に整備した管路が続々更新時期を迎える中、優先順位を付け、適切に更新を進めていただきたい。

## (3) 今後の水道事業について

- ・市民への安定供給のためには、管路の更新や老朽化対策、将来の給水人口に応じた水需要の見極め等、持続可能な水道事業の運営が求められる。
  - ・このような中、高田浄水場再整備にあたっての投資、また水需要の見直しに伴う追加投資と、大きな投資を行う以上、水道事業の経営については、今後厳しいものとなってくることは想像に難くない。
  - ・改定後の「小田原市水道事業経営戦略」では、令和12年度に内部留保がマイナスに転じるという試算が示されるとともに、資金面、料金回収率及び当期純損益の観点から、経営の健全性を維持するために、水道料金の見直しを検討する、との見解も示された。
- ・本委員会としては、経営の効率化、有収率の向上など、あらゆる手をつくして健全運営を目指していただくことを要望するとともに、今後料金見直しの作業に入る際には、市民への丁寧かつ細やかな報告を求めるものとする。